

平成 24 年 8 月 29 日

(部局長)

様

平成 25 年度県予算編成に係る 政策的要望

自由民主党新潟県支部連合会

政務調査会長	早川吉秀
筆頭政務調査副会長	西川洋吉
政務調査副会長	矢野学
政務調査副会長	宮崎悦男

平成 25 年度県予算編成に関して、我が党の友好団体より政策的要望を受け、県連政務調査会においてとりまとめを行いました。

つきましては、下記の事項について県民の安全と安心の確保のため平成 25 年度県予算編成における施策に反映されるよう提言いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 経済対策について

我が国経済は、いまだリーマンショック後の世界的経済不況から抜け出せないにもかかわらず、円高・株安、デフレにより瀕死の状況にある。

加えて、ユーロ圏におけるギリシャをはじめとする債務危機が再燃し、さらなる経済危機も危惧されている。

経済対策は、国民生活に直結する喫緊の重要課題であることから、適切な対応を迅速に行うよう強く国へ要望するとともに、県内経済の疲弊を抑制する施策の展開を図りたい。

○雇用対策

雇用が厳しい状況にあることから、支援体制の構築を図るとともに、雇用需要の向上のため企業への支援を図ること。

- ・新卒者をはじめとする若者の雇用対策の充実・強化
- ・企業倒産や整理解雇等による中高年者の就労対策の充実・強化

○中・小・零細企業対策

- ・運転資金や設備投資等に対する公的資金融資の充実・強化
- ・融資期間延長や借換え等に対する特認等の措置
- ・技術開発に対する支援体制の充実・強化
- ・新潟県小規模事業経営支援事業費補助金の増額

○産業振興

- ・地場産業を活用できる施策の展開を図ること
- ・雪冷熱の導入による産業振興
- ・観光産業の再生に向けた総合的支援
- ・東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、観光産業は風評被害の影響が大きく、誘客不振にあえいでいることから、正しい情報発信を行うとともに積極的な誘客促進等の観光振興策の実施を図ること。
- ・市町村や観光事業者への支援
- ・大規模な観光 PR による誘客促進
- ・海外へ向けた正しい情報発信とインバウンドの強化

- ・ イベント・コンベンション誘致の強化
- ・ 外客誘致事業の強化
- ・ 2014 年問題に係る観光振興対策

○農業振興

- ・ 農業者戸別所得補制度の抜本的な改善
- ・ 新規就農者の確保と定着支援
- ・ 新潟米のブランド力強化と米粉等非主食用米の推進拡大
- ・ 山間地の農地整備への支援の拡充
- ・ 土地改良施設の維持管理・更新に関する拡充
- ・ 農業体質強化基盤整備促進事業の予算確保
- ・ 土地改良予算の確保
 - 安定した農業生産の確保と地域農業の発展に資するとともに、農地に限らず基幹土地改良施設や用排水路が有する湛水被害防止等の多面的な機能を発揮するための予算措置
- ・ 森林整備事業予算の確保
 - 地球温暖化防止、水資源涵養、山地災害の防止など生命や財産を守るために重要な役割を果たしている森林の整備促進のための支援
- ・ 農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援交付金）の満額交付
 - 農村環境の保全向上のため、農業者だけではなく多様な主体が参画し老朽化が進む施設の長寿命化などの有効な活動を促進するための予算措置
- ・ 土地改良施設の維持管理・更新に係る予算確保
 - 更新時期を迎えた老朽化施設の耐震化を含めた整備・保全管理予算の確保
 - 常時排水の低平地の広域的な淡水被害防止の役割を果たす機関水利施設を支援する制度の創設
 - 機関水利施設管理事業において、国営造成施設と同規模の県営造成施設も事業の対象とするよう制度を拡充すること
- ・ 農業体質強化基盤整備促進事業の予算確保
 - 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等への取組
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の推進
 - 既存小水力発電施設への固定買取制度の適用
 - 平成 24 年 4 月閣議決定の「エネルギー分野における規制、制度改革に係る方針」に基づき、河川法の許可手続きの簡素化等の措置
 - 小水力発電設備の保安規制やダム水路主任技術者の選任等に関する規制緩和措置
 - 発電促進賦課金の減免対象に営利を目的とせず農業水利施設を管理運営する土地改良区も含めること
- ・ 畜産業の規模拡大及び肉牛・豚などの飼育拡大への支援
- ・ 地鶏の屠殺場の確保対策

○漁業振興

- ・ 水産業の 6 次産業化
- ・ 流通・販売対策の推進

○森林業振興

- ・水源の涵養や地球温暖化防止に多大な効果を発揮する森林整備の推進（再掲）
- ・森林整備事業予算の確保（再掲）
地球温暖化防止、水資源涵養、山地災害の防止など生命や財産を守るために重要な役割を果たしている森林の整備促進のための支援
- ・森林整備のための新たな財源の確保
- ・森林整備関係事業の促進
- ・越後杉利用促進施策の強化
- ・公共事業・公共施設における県産材、間伐材の利用促進
- ・森林組合の強化対策の推進
- ・合法木材製品の利用促進に対する支援
- ・治山・林道事業の推進
- ・造林用苗木生産者の経営安定と生産体制の維持
- ・越後杉生産林家への経営意欲の啓発支援
- ・農林公社文集輪事業の経営安定化のための支援
- ・水源林造成事業の計画的な推進
- ・「県民参加の森づくり」等の推進
- ・特用林産の振興

○新エネルギー政策の推進

- ・豊富な水資源を利用した小水力発電や太陽光発電等の再生エネルギーの活用による産業振興策の推進
- ・雪冷熱の導入による産業振興の推進

2 医療・福祉の充実・強化について

少子高齢化の進展と中山間地域を中心とする過疎化が大きな問題となっている中で、とりわけ医師や看護師等の医療スタッフの不足が深刻な状況におかれている。

誰でもが、どこにいても、等しく、同等に医療・福祉サービスを楽しむことができるよう努めることが、行政の最大の課題である。

規制緩和や抜本的な制度改革等について国に強く要望するとともに、県民のニーズを最大限反映できる医療・福祉体制の構築を目指して施策を展開すること。

- 県民の医療・保健・福祉を守るための小児、高齢者、障害者対策に対する十分な財政措置
- 新型インフルエンザ対策の充実
 - ・医療機関の受け入れ体制の整備
 - ・医薬品等の備蓄と流通確保の体制整備に係る十分な予算措置
- 医師不足による、勤務医の負担軽減策に関する予算措置
- 病院女子職員の離職防止、子育て支援に対する補助事業の拡充
 - ・院内保育、病児・病後児保育
- 在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築
 - ・日常生活圏ニーズ調査、訪問看護ステーション増設、多様な住まいの普及等基盤整備に向けた予算措置
- 県内の初期臨床研修、後期臨床研修に係る研修環境及び生活環境の整備に関する十分な予算措置
- 医師確保対策の充実・強化
 - ・県内における医師の地域偏在の解消に向けた施設・体制の整備
 - ・勤務医の負担軽減に向けた施策の展開
- 小児、高齢者、障がい者対策に係る財政支援
 - ・子供医療費助成制度の拡充
- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた施策の充実
 - ・県の健康増進計画に、地域や市町村別の健康実態や課題の明確にし、健康格差の縮小に向けた施策を盛り込むとともに、来年度予算において施策の展開を図ること。
- 歯科保健施策の充実・強化
 - ・生活習慣病の発症予防と重症化予防への取組
適切な保健指導を行うため、研修会等の助成措置の実施
 - ・県立病院における歯科の充実
歯科医師、歯科衛生士の配置により医科歯科連携、病診連携、チームアップ

- ローチの推進大祭の構築に向けた施策の推進
- ・ 歯科保健の拡充及びマンパワーの増強
 - 保健所における歯科医師、歯科衛生士の増員
- ・ 障害者や在宅要介護者等の健康確保ネットワークの構築
 - 新潟県歯科保健推進条例は、県民の健康づくりの効果的な推進を図るとともに、格差の解消を目的としているが、健常者に比べ障害者や在宅要介護者等には地域間格差が存在し、健康格差が生じているので、格差解消に向けた積極的な支援を行うこと。
- ・ 特別支援学校における学校歯科医生徒割（検診料）の学校医との格差是正
- ・ フッ化洗口の実施施設への訪問による薬剤管理及び実施状況調査の実施
- ・ フッ化物洗口未実施市町村に対する啓もうと普及の促進
- ・ 小学校から中学校まで継続したフッ化物洗口の推進
- ・ マウスガードから健康スポーツ歯科への展開に対する支援
- 歯科技工士に係る施策の充実
 - ・ 安全で良質な歯科補綴物提供のため、厚生労働省医政局帳による歯科技工士所の構造設備及び補綴物の品質管理指針の周知徹底に関する施策の策定
 - ・ 歯科口腔補綴における高度歯科補綴技工物政策における知識、技術習得に対する醸成措置
 - ・ 歯科技工士の離職の増加に伴う歯科補綴物の安定供給の危機に対する施策の策定
- 看護事業の充実・強化
 - ・ 看護職員の確保定着対策の充実・拡大
 - 看護職員修学資金の拡充対策の継続
 - 新人看護職の卒後臨床研修体制の整備支援など、定着対策の充実
 - 看護職員が働き続けられる環境整備対策（院内保育、病児・病後児保育等）の拡充
 - ・ 県内就業看護職員の定着対策の充実
 - 新人看護職員の県内就業対策の充実・促進
 - 未就業有資格看護職員の再就職支援対策の充実
 - ・ 看護教育充実のための指導者育成事業の充実
 - ・ 在宅療養推進のための訪問看護事業の充実と介護保険施設の看護の資質の向上
 - ・ 県立病院における専門看護師、認定看護師等専門分野の看護師育成の推進
 - ・ 県立病院における助産外来の充実・促進
- ドクターヘリの複数配備
- 消防救急無線および防災行政無線のデジタル化整備
- 定期予防接種の対象疾病の拡大
- 女性特有のがん検診推進事業の公費助成の拡充
- 県立中央病院小児科発達障害専門医の配置
 - ・ 上越地域に子どものリハビリ等療育訓練ができる施設の整備

- 病院群輪番制病院設備事業補助金の補助率の復元
- 病院群輪番制病院設備事業補助金の確保
- 難病対策の充実
 - ・全身障がい者が、障がい者自立支援法において必要な介護サービスが、県内のどこにいても受けれる体制の構築
 - 県内介護事業所における夜間に痰の吸引を行える事業所の実態調査及び可能な事業所の増設に対する支援
 - ・重度の ALS 患者の入院におけるコミュニケーションに係る支援に関する地域支援事業の取り扱いについて、市町村に周知徹底を図り、患者が利用できる体制の構築を図ること。
- 在宅福祉事業費補助金の予算の確保
- 高齢者介護施設整備に対する補助金予算の確保
- 知的障害児者に対する施策の充実
 - ・知的障害児者福祉の充実と支援の強化
 - ・知的障害児保育・教育の充実・強化
 - ・知的障害児者の生命、生活、人生の安全・安心・安定確保のための支援の拡充
 - ・知的障害児者の生涯にわたる教育・保険・医療・福祉の全人的・継続的な支援の強化
 - ・障がい者グループホームケアおよびケアホームに対する規制の緩和
- 住宅リフォーム支援体制の充実強化
- 一人暮らしの高齢者等のコミュニケーションの場となっている公衆浴場に対する支援措置の拡充
 - ・新潟県公衆浴場確保対策事業補助金の緩和
 - ・新潟県公衆浴場設備改善事業補助金の継続

3 教育問題について

いじめによる自殺問題が多発し、大きな社会問題となっている。いじめの根絶は理想ではあるが、現実問題として不可能に近いことから、いじめが自殺にまでつながらないように対応する体制の整備を早急に図らなければならない。

また、グローバル化の進展により世界に通用する人材の育成が求められているが、基礎学力の充実こそがすべての根幹をなすものであることから、教育レベルの向上を図らなければならない。教員の資質向上や教育体制の充実・強化を図ること。

- すべての乳幼児が良質な幼児教育を受けられるための施策の推進
 - ・経営基盤の安定のための政策
 - ・発達障害及びグレーゾーンの園児たちが、良質な教育を受けるための政策
- 「0歳児への親が寄り添う育児」を推進し、子供を真ん中にした「仕事と生活の調和」が取れた社会実現のための政策
- 国庫負担金による教員の増員
- 特別支援教育の拡充
 - ・通常学級における特別支援を要する児童生徒に対応するための教員加配等の実現
 - ・特別支援学級新設のための基準の緩和
 - ・特別支援教育を担当する人材の育成のための制度の拡充
大学院派遣枠、認定講習等の研修枠の拡大等
- 小学校における学力向上を推進する施策の拡充
 - ・学習指導要領の円滑な実施及び学力向上に資するための教育事務所等の指導体制の拡充
指導主事の配置や諸条件の整備による、県教育事務所や県センターの指導体制の拡充
 - ・教育諸条件の地域間格差を解消するための市町村教育委員会に対する支援の推進
 - ・教員の給与体系の確立
 - ・「考える力」を育成するため、学習指導改善調査研究事業への助成
「考える力」を育成するためのテスト開発への助成
「学習指導改善調査事業」に対する助成
 - ・新潟県小学校親善運動会運営資金の助成
- 中学校における学力向上を推進する施策の拡充
 - ・新学習指導要領全面実施に伴う時数増に応じた人的配置のさらなる拡充（数学・理科等の教員加配、非常勤講師配置の拡充）
 - ・多忙化解消に向けた学校運営改善推進員の継続と拡充

○子供の通学路の安全確保対策

- ・学校敷地周辺の安全確保対策
- ・通学路の安全対策
横断歩道や路側帯等の明示やガードパイプ等の設置等
- ・災害避難対策の充実

○高校における教育環境の向上

- ・教職員定数の改善
学力向上のための対応、キャリア教育の充実
少人数指導や習熟度別学級編成等の実施校への加配
各種支援を必要とする生徒への対応
教育相談体制の充実のためのスクールカウンセラーの加配、生徒指導の加配、
養護教諭の複数配置の拡大、養護助教配置期間の長期化、学校経営改善のため
の副校長制の拡大と教頭の複数配置（24 学級以上へ）
- ・非常勤講師の待遇改善のため、報酬単価の引き上げと支給方法の改善及び健康
診断に係る諸費用の県費負担
- ・学習効果の向上のため、教室、特別教室等への冷房化

○養護教諭の複数配置の拡充と未配置校への配置

○県立高校における技能科・職業科の新設等による充実

○看護教育の拡充

○知的障害児者に対する施策の充実

- ・知的障害児者福祉の充実と支援の強化
- ・知的障害児保育・教育の充実・強化
- ・知的障害児者の生命, 生活, 人生の安全・安心・安定確保のための支援の拡充
- ・知的障害児者の生涯にわたる教育・保険・医療・福祉の全人的・継続的な支
援の強化
- ・障がい者グループホームケアおよびケアホームに対する規制の緩和

○私立中学高等学校への支援の充実・強化

- ・私立高等学校等経常費助成補助金
- ・施設・設備補助金の実効ある制度への改善
- ・看護科 5 年一貫教育を終了した者の大学編入学・短大専攻科入学への門戸開
放（保健師、助産師課程）
- ・県内大学に看護教員養成課程の設置

○魅力ある専門学校づくりのための支援

○歯科保健施策の充実・強化

- ・特別支援学校における学校歯科医生徒割（検診料）の学校医との格差是正
- ・フッ化洗口の実施施設への訪問による薬剤管理及び実施状況調査の実施
- ・フッ化物洗口未実施市町村に対する啓もうと普及の促進
- ・小学校から中学校まで継続したフッ化物洗口の推進
- ・マウスガードから健康スポーツ歯科への展開に対する支援

4 安全・安心の確保について

本県は、度重なる地震や豪雨・豪雪災害により大きな被害を受けており、人命救助を最優先に対応したにもかかわらず、残念ながら犠牲者が出ております。

民主党政権による[コンクリートから人へ]の政策により、国民の安全・安心の確保のために必要な公共事業が大幅に削減され、インフラの維持補修さえもままならない状況となっております。

しかしながら、県民の生命・財産を守るためには防災対策に万全な対応が必要とされております。

そこで、国に対して防災対策に十分な予算措置を行うよう強く要望するとともに、県予算編成においても十分な予算を確保し、県民の安全・安心の確保を図るよう求めます。

○県民の安全と安心の確保のため、真に必要とされる公共事業の推進を図ること。

- ・経済・雇用対策として県単公共事業の確保
- ・適切な維持・補修による安全の確保
- ・道路改良、歩道整備、下水道整備等のインフラの整備促進

○道路・橋梁等整備及び交通安全対策の推進

- ・社会資本整備
道路改良、橋梁補修、歩道設置、交差点改良

○広域的な道路網の確保

- ・地域高規格道路の整備促進

○公共交通事業施策の充実・強化

- ・公共交通機関利用促進に係る施策の推進
- ・地域住民の生活交通路線の維持・確保等公共交通としてのバスの利用促進に係る各種施策の推進
- ・新潟県生活交通確保対策事業の拡充
- ・高速バス維持確保対策事業の新設

○並行在来線会社の経営安定のための支援措置

- ・国と合意された北陸新幹線建設に伴う諸課題の解決における具体的な支援策について、早期に国と協議し県民に公表すること。
- ・新駅の整備や駅舎のリニューアル、駅周辺の付帯設備の改良など、並行在来線の利用促進に係る設備・施設の充実
- ・新幹線開業後に新潟～北陸地域間、上越地域を含めた県内拠点都市間の分断やアクセスの利便性の低下が生じないように、現行の優等列車の存続を図ること。

○県所有施設の適切な管理

- ・施設撤去（池の平スポーツハウス、妙高高原ジャンプ台の解体撤去）
- ・老朽施設の更新（公園のウッドデッキ、遊具等）

○豪雪対策

- ・冬期間の道路交通の確保
除雪体制整備、雪崩対策
- ・冬期集落高齢者世帯保安要員制度の創設

○土地・地盤に関わる地質等の情報の保全と利活用に向けた条例の設置

- ・公共土木事業に伴い取得した県土の地形、地盤に係る情報は、効果的、効率的な公共事業の実施に不可欠なことから、条例の設置により一元的に分類、整理、管理し、広く県民に周知し活用を図ること

○公共土木事業の地質リスクの回避、最小化に向けた設計、施工前における地質調査の実施

○地震、水害、土砂災害等における防災事業の見直しと県民への説明の実施

○新潟県内の交通インフラの検証及び見直しと県民に対する公共事業の必要性、効用の説明による県民の理解促進

○災害時危険個所の点検・調査実施のための予算の確保

- ・東日本大震災を踏まえ、想定外の災害対応として人命の確保と減災を目指したハザードマップの作成等のための予算確保

○土地改良予算の確保

- ・農地に限らず基幹土地改良施設や用排水路が有する湛水被害防止等の多面的な機能を発揮するための予算措置
- ・土地改良施設の維持管理・更新に係る予算確保
更新時期を迎えた老朽化施設の耐震化を含めた整備・保全管理予算の確保
低平地の広域的な淡水被害防止の役割を果たす基幹水利施設を支援する制度の創設
基幹水利施設管理事業において、国営造成施設と同規模の県営造成施設も事業の対象とするよう制度を拡充すること
- ・農業体質強化基盤整備促進事業の予算確保
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等への取組
- ・農業水利施設を活用した小水力発電の推進
既存小水力発電施設への固定買取制度の適用
平成24年4月閣議決定の「エネルギー分野における規制、制度改革に係る方針」に基づき、河川法の許可手続きの簡素化等の措置
小水力発電設備の保安規制やダム水路主任技術者の選任等に関する規制緩和措置
発電促進賦課金の減免対象に営利を目的とせず農業水利施設を管理運営する土地改良区も含めること

- 市営漁港の漁港海岸における海岸保全事業に係る国・県事業への格上げ
 - ・東日本大震災の津波により被害を受けた市営漁港の海岸保全事業については、国土保全の観点から国・県において事業実施すること
- 原子力発電所に係る安全性の確保
- 福島第一原子力発電所の事故に係る放射能汚染問題に関する徹底した対策の実施
- 既設公園の防災機能の充実
- ラジオ中継局整備に対する助成措置
 - ・災害時に重要となる情報収集のため、中山間地域におけるラジオ受信状況改善のためのラジオ中継局整備に係る支援措置
- 有害鳥獣に対する広域的長期的対策の実施
 - ・里山整備、専門機関の設置
- 地方消費者行政活性化対策補助金事業の継続
- 消防救急無線および防災行政無線のデジタル化整備
- 起震車の複数配置
- 災害救助法、県災害救助条例の適用基準の緩和
- 指定観測所の指定要件の緩和
- 外国資本による水資源の確保を目的とした土地取得への規制
 - ・抜本的な対策を講じるよう国へ強く要望すること
- 子どもの登下校時の安全確保に関する施策の充実・強化
- 子供と高齢者の事故防止対策の拡充・強化
 - ・高齢者ドライバーによる事故の未然防止のための施策の推進
 - 既存標識の大型化と高輝度化、区画線の補修、歩道のない道路の歩車分離やカラー表示等
 - ・子どもを守ろうプロジェクト推進による子どもの安全確保の推進
 - 学校敷地周辺の安全確保対策
 - 不審者を行内に入れないフェンスの設置
 - 門扉設置による安全領域の確保
 - 照明せっちによる夜間の監視性の強化
 - 通学路の安全対策
 - カラー表示による安全対策
 - 幅員構成で通行車両の原則・方向者保護の確保
 - 歩車道をガードパイプで分離
 - 地域みんなで子どもを見守る防犯サインの設置
 - コミュニティーゾーンの形成
 - ・災害避難対策の充実
 - 避難場所標識の利用
 - 災害時の危険を防ぎ、子供と高齢者の安全を守るために万年塀の取り換え

5 環境問題について

地球温暖化や東日本大震災での福島第一原発事故による放射性物質による汚染問題等、環境問題が大きくクローズアップされており、万全な体制の構築が求められている。

いたずらに風評に惑わされること無く、確かな根拠と技術に裏付けられた明確な対応を図らなければならない。

太陽光発電をはじめとする再生エネルギーの活用にあたっては、メガソーラー等の大規模、バイナリー発電等の身近な資源の活用による地場産業の活用等に資する施策を図ること。

○森林整備の推進

水源の涵養や地球温暖化防止に多大な効果を発揮する森林整備の推進

・森林整備事業予算の確保

地球温暖化防止、水資源涵養、山地災害の防止など生命や財産を守るために重要な役割を果たしている森林の整備促進のための支援

・「県民参加の森づくり」等の推進

○屋上緑化による省エネ対策の普及推進

○海岸林の公園緑地化による整備・充実

・東日本大震災で海岸林の防災機能が評価されている

○豊富な水資源を利用した小水力発電のエネルギー確保策の拡充

○建設廃棄物のリサイクル促進のため、公共事業発注における積極的なリサイクル品の利用と普及啓発などの施策の強化

○産業廃棄物処理施設の整備促進

公共関与による上越、下越地域への廃棄物広域処理施設の設置

○環境にやさしく地震に強い漆喰等の在来工法を学校や病院等へ積極的に施工導入を図ること

○不法投棄の防止と海岸漂着物への対策の実施

○有害鳥獣に対する広域的長期的対策の実施

・里山整備、専門機関の設置

○電気自動車等環境整備促進事業補助金の継続

○無秩序な地熱発電開発を行わないこと

○温泉におけるメタホウ酸に係る水質汚濁防止施行令の規制緩和

○再生可能エネルギーの利・活用の促進

・太陽光発電、小水力発電、雪冷熱・地熱バイナリー発電等の再生可能熱エネルギーの導入促進等